

女性自衛官活躍推進イニシアティブ（概要）

○任務が多様化・複雑化する中、従来の強靱な体力や高い即応態勢に加え、作戦形態の変化や装備品の高度化などに対応できる、高い知識・判断力・技術を備えた多面的な能力が必要に。

⇒ **人的組成における均質性の重視から多様性の包摂へ**

○社会構造の変化により、少子化・高学歴化や夫婦共働きが進み、育児・介護等を抱える隊員が大幅に増加。

⇒ **多様な人材を柔軟かつ積極的に活用**

時代と環境に適応した魅力ある自衛隊を目指し、女性自衛官の活躍推進を通じて、
① 有用な人材の確保、② 多様な視点の活用、③ 我が国の価値観の反映、を達成。

**意欲と能力ある女性があらゆる分野にチャレンジする道を拓き、
『女性自衛官比率の倍増』に取り組む**

人事管理の方針及び具体的な取組

機会均等の更なる徹底

+

適材適所の配置

陸上自衛隊の残された配置制限部隊の全てを女性に開放（※1）

⇒ **配置制限は全自衛隊において実質的に撤廃**（※2）

※1 普通科中隊、戦車中隊、偵察隊、施設中隊など

※2 陸自の特殊武器防護隊の一部と坑道中隊、海自の潜水艦は、労働法制や装備品の特性との関係上、解除されない。

女性の採用予定数の更なる拡大、性別による区分の解消 を通じ女性の採用を拡大

女性自衛官の中途退職率の半減を目指すとともに、将来を嘱望された職域や職種での勤務を断念することなく、昇任や困難な職にチャレンジする風土を育むため、意識改革、各種休業制度等の取得促進、計画的なキャリア形成、施設整備など、**育児等の事情にかかわらず男女の自衛官が能力を発揮できる環境を整備**

女性自衛官の配置制限の見直し状況

(参考1)

平成5年(1993年)以前の職域への配置に関する考え方
次の職域へは女性自衛官を配置しないこととしていた

- ① 直接戦闘職域、 ② 戦闘部隊を直接支援する職域、 ③ 肉体的負荷の大きい職域

平成5年(1993年)に見直しを実施した結果、**自衛隊の全ての職域を女性自衛官に開放**

ただし、母性の保護、男女間のプライバシーの保護等を総合的に勘案し、一部の配置については制限

陸自：普通科中隊、戦車中隊、偵察隊、化学防護隊 等

海自：教育部隊以外の固定翼哨戒機(P-3C)、護衛艦、掃海母艦、回転翼哨戒機(注) 輸送艦、潜水艦、ミサイル艇、掃海艦(艇) 等 (注) 教育及び研究開発用途のものは従来より配置を制限していない。

空自：戦闘機、偵察機

- 平成19年 3月 海自の教育部隊以外の固定翼哨戒機(P-3C)への配置開放
- 平成20年 9月 海自の護衛艦、掃海母艦、回転翼哨戒機への配置開放
- 平成24年 7月 海自の輸送艦への配置開放

○平成27年11月 空自の戦闘機、偵察機への配置開放

空自の全ての配置を開放

○平成28年 3月 海自のミサイル艇、掃海艦(艇)、特別警備隊への配置開放
陸自の対戦車ヘリコプター隊飛行班、特殊武器(化学)防護隊の一部への配置開放

・海自の潜水艦を除く全ての配置を開放
・陸自、海自、空自の全ての航空機操縦士の配置を開放

○平成29年 4月 **陸自の普通科中隊、戦車中隊、偵察隊等への配置開放**

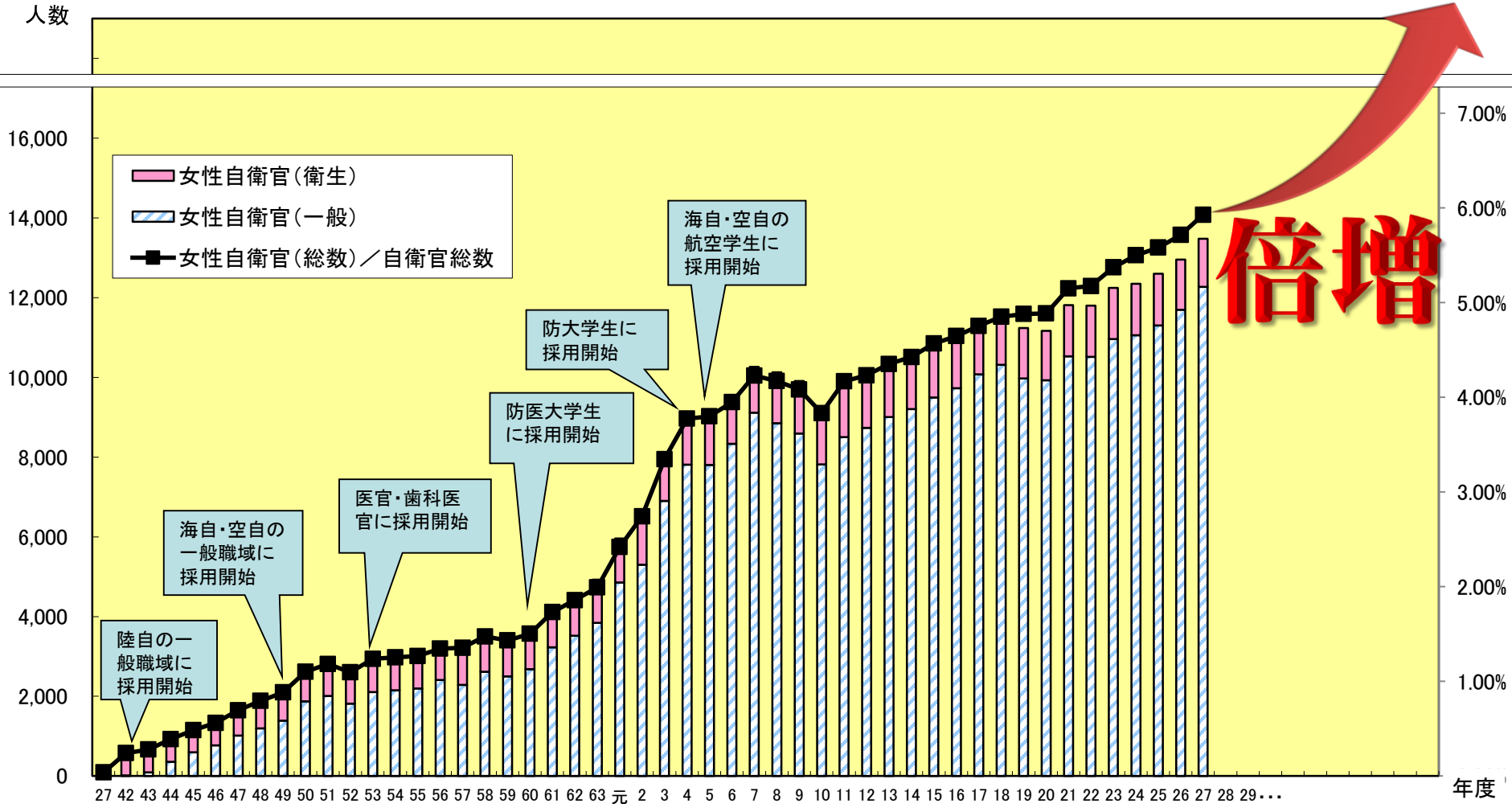
陸自の全ての配置を実質的に開放

配置制限は全自衛隊において実質的に撤廃 (※)

※ 陸自の特殊武器防護隊の一部と坑道中隊、海自の潜水艦は、労働法制や装備品の特性との関係上、解除されない。

女性自衛官の在職者数推移

(参考2)



平成28年(2016年)12月末現在女性自衛官は 13,989名 (全自衛官現員の約6.1%)